

「戸田市障がい福祉計画（案）」のご意見募集に対する回答

貴重なご意見ありがとうございました

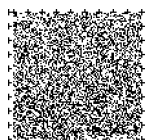
案 件 名 戸田市障がい福祉計画（案）について

意見募集期間 平成21年2月2日（月）～平成21年2月27日（金）

パブリックコメントとしてご意見を募集した結果、電子メール1通（4件）の計4件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

【ご意見の概要とご意見に対する市の考え方】

	ご意見の概要	市からの回答（対応）
1	データとして使われているアンケートについて、3障害の障害別総数に比べて回答はあまりにも偏りすぎていて、正確な結果とはいえない。例えば、身体と知的の比率は実態に合わない。	障がい福祉計画に関するアンケート調査といたしましては、前回の策定時に、障がい者手帳所持者全員を対象に行っており、今回のアンケート調査につきましては、前回策定した計画の平成23年度における数値目標の見直しが求められているため、サービスの実績をもとに、利用者の評価や事業所の意向などを調査し、サービスの見込量の基礎資料とすることを目的としています。そのため、障害福祉サービスを利用している人及び障害区分認定を受けている人を対象に、実施しているものです。



	ご意見の概要	市からの回答（対応）
2	コミュニケーション支援は、聴覚障害者を対象にしたものに限られているが、視覚障害者に対するものはなぜ提案・検討されていないのか。	視覚障がい者を対象としたコミュニケーションの支援については、昨年度に策定した障がい者施策の基本計画である障がい者計画の中で、情報のバリアフリー化として、点訳・朗読のボランティア養成やコミュニケーション機器の給付などについて検討課題としています。今回の計画の中では、コミュニケーション機器として、日常生活用具給付事業の情報・意思疎通支援用具のサービス見込量をあげています。この中に、点字関連用具や音声コードを読む用具などが含まれております。
3	戸田市障害者自立支援協議会の設置は21年度中とあるが、具体的にはいつごろ発足するか。また設置にあたり、障害者関係団体への情報はどのようになされるのか。	戸田市障害者自立支援協議会については、現在、障害福祉課、委託相談支援事業者、障害者就労支援センターで連絡協議会を定期的開催している中で、検討を進めております。発足時期につきましては、具体的には決まっておりませんが、できるだけ早い時期に設置できるように準備を進めていきます。また、障がい者関係団体等への情報の周知についても、検討していきます。
4	在宅障害者デイサービス事業に関する記述がない。	在宅障害者デイサービス事業とは、対象となる人を身体障害者福祉センターやデイサービスセンターへ通わせ機能回復訓練や創作活動、食事などのサービスの提供を行う事業であり、戸田市立心身障害者福祉センターで行う事業が対象となります。障がい福祉計画は、障害者自立支援法に基づくサービス見込量などを定める計画であることから、記述していません。

